

第 103 号 議 案

令 和 5 年 度 品 川 区 一 般 会 計 補 正 予 算

低 所 得 の 子 育 て 世 帯 に 対 す る 子 育 て 世 帯 生 活 支 援 特 別 給 付 金 お よ び
ひ と り 親 世 帯 臨 時 特 別 給 付 金 (区 独 自 給 付 金) の 支 給 に つ い て

食 費 等 の 物 価 高 騰 に 直 面 し、特 に 影 響 を 受 け る 低 所 得 の 子 育 て 世 帯 に 対 し、「子 育 て 世 帯 生 活 支 援 特 別 給 付 金」を 支 給 す る。

さ ら に 国 の 給 付 金 制 度 の 対 象 と な ら ない、ひ と り 親 世 帯 に 対 し、「ひ と り 親 世 帯 臨 時 特 別 給 付 金 (区 独 自 給 付 金)」を 支 給 す る。

補 正 予 算 額	4 0 4, 0 4 1, 0 0 0 円
子 育 て 世 帯 生 活 支 援 特 別 給 付 金	2 6 8, 7 5 8, 0 0 0 円
ひ と り 親 世 帯 臨 時 特 別 給 付 金	1 3 5, 2 8 3, 0 0 0 円

1 子 育 て 世 帯 生 活 支 援 特 別 給 付 金

(1) 給 付 金 の 内 容

① 給 付 対 象 者

令 和 5 年 1 2 月 1 日 時 点 で 品 川 区 に 住 民 登 録 が あ る 子 育 て 世 帯 の う ち、令 和 5 年 度 住 民 税 非 課 税 世 帯、令 和 5 年 度 住 民 税 均 等 割 の み 課 税 世 帯

② 給 付 額 児 童 1 人 当 た り 一 律 5 万 円

③ 給 付 対 象 者 数 (見 込 み) 約 5, 100 名

④ 事 業 経 費 等 268, 758 千 円

(2) 区 民 へ の 周 知

対 象 者 へ は 案 内 通 知 を 送 付 す る と と も に、区 ホ ム ペ ー ジ、広 報 紙 へ 掲 載 し、区 民 へ の 周 知 を 図 る。(周 知 時 期 は 以 下 「ス ケ ジ ュ ー ル」 の と お り)

(3) ス ケ ジ ュ ー ル

令 和 6 年 2 月 上 旬	コ ー ル セ ン タ ー 設 置
	区 ホ ム ペ ー ジ、広 報 紙 へ 掲 載
2 月 末	支 給 開 始

2 ひ と り 親 世 帯 臨 時 特 別 給 付 金 (区 独 自 給 付 金)

(1) 給 付 金 の 内 容

① 給 付 対 象 者

令 和 6 年 1 月 1 日 時 点 で 品 川 区 に 住 民 登 録 が あ る ひ と り 親 世 帯
所 得 制 限 な し

② 給 付 額 児 童 1 人 当 た り 一 律 5 万 円

③ 給 付 対 象 者 数 (見 込 み) 約 2, 500 名

④ 事 業 経 費 等 135, 283 千 円

(2) 区民への周知

対象者へは案内通知を送付するとともに、区ホームページ、広報紙へ掲載し、区民への周知を図る。(周知時期は以下「スケジュール」のとおり)

(3) スケジュール

令和6年2月上旬	区ホームページ、広報紙へ掲載 要申請者受付開始
2月末	申請不要の対象者へ支給開始
3月末	申請受付終了
5月中旬	支給終了

第 103 号議案

令和 5 年度品川区一般会計補正予算

子ども食堂におけるフードパントリー活動に対する追加支援について

1 概要

子ども食堂に対する経済的な支援として、令和 2 年度より「子ども食堂推進事業補助金」を開催実績に基づき交付している。今般、コロナ禍や原油価格・物価高騰の影響を強く受けている家庭の支援を目的として、令和 4 年度に引き続き、子ども食堂におけるフードパントリー活動（配食・宅食）の追加支援を実施する。

2 追加支援

- (1) 内容 子ども食堂におけるフードパントリー活動に必要な食品等購入費として、品川区社会福祉協議会（しながわ子ども食堂ネットワーク事務局）を通じて各子ども食堂に区内共通商品券を配布する
- (2) 対象 区内子ども食堂（40 か所）のうち、フードパントリー活動を実施している 30 か所
- (3) 給付額 1 か所あたり約 140 千円（利用者数に応じて調整）
※企業等からの寄付食品等も同時に配布予定

3 スケジュール

- 令和 6 年 1 月上旬 各子ども食堂への利用希望調査
- 令和 6 年 1 月下旬 各子ども食堂へ区内共通商品券の配布開始

4 補正予算額

歳出 4,800 千円